

# 海老名市教育委員会

(平成29年 8月 定例会議事日程)

日時 平成29年 8月25日(金)

午後2時00分

場所 海老名市役所703会議室

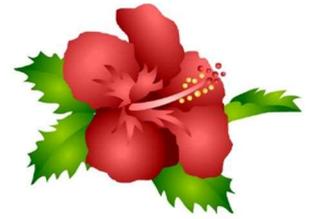
## 教育長報告

日程第 1 報告第 15 号 海老名市部活動検討委員会の進捗状況について

日程第 2 議案第 25 号 東柏ヶ谷小学校給食調理業務等の今後の方針について

日程第 3 議案第 26 号 新たな選択学区の設定及び「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正について





# 海老名市教育委員会

平成29年 8月定例会

## ◇教育長報告

### 1 主な事業報告

- 7月21日(金) 教育委員会7月定例会  
23日(日) えびな市民まつり  
24日(月) 臨時校長会議(教科書採択報告)  
白石市小学生来庁(白石市豆記者交流)  
25日(火) えびなっ子スクール視察  
最高経営会議  
26日(水) 週部会  
えびなっ子スクール視察  
理科指導法講座  
中新田小英語教育研修会  
27日(木) 県央地区小学校教育課程研究会  
歴史絵手紙講座  
第1回保護者負担経費検討委員会  
28日(金) 学校事務調査(有馬小)  
音楽科実技講座  
市長定例記者会見  
支援教育研修会Ⅰ  
31日(月) 児童生徒指導研修会  
県市町村教育長連合会幹事会  
成人式実行委員会  
8月 1日(火) 管理職研修会  
日韓バスケ交流会  
2日(水) 週部会  
勾玉づくり講座  
プログラムでロボットを動かそう講座  
県央地区中学校教育課程研究会  
3日(木) 情報セキュリティ研修会  
教育方法改善研修会Ⅰ・Ⅲ

- 4日（金） えびな地域講座
- 5日（土） 海老名市戦没者追悼式  
3館フェスティバル
- 6日（日） ロボットコンテスト
- 7日（月） 吹奏楽コンクール県大会
- 8日（火） 台風5号連絡会  
サマーレビュー部内打合せ  
指導係29計画報告  
学び支援課打合せ
- 9日（水） 週部会  
奨学金返還事業打合せ  
中新田小校長面談
- 10日（木） 文化財展示物（弓・矢）寄贈
- 17日（木） 保護者負担経費アンケート打合せ  
コミュニティスクール打合せ
- 18日（金） 学校施設再整備計画打合せ  
社会を明るくする運動講演会
- 21日（月） 教育課題研究会  
校長会予算要望提出  
支援教育研修会Ⅱ  
最高経営会議  
海老名JC表敬訪問
- 22日（火） 初任者宿泊研修会  
支援係打合せ
- 23日（水） 週部会  
ひびきあう教育研究発表大会  
部活動検討委員会事前打合せ
- 24日（木） 福島・海老名交流キャンプ閉会式  
有馬中学校区小中一貫教育合同研修会
- 25日（金） 教育委員会8月定例会  
正副議長への教育委員会点検評価報告書提出  
第3回部活動検討委員会

## ② 「ロボットコンテスト」について

8月2日に、神奈川工科大学と連携してのロボット作り、8月6日には、駅前の大型商業施設で、自分たちで作ったロボットを操作してのコンテストが行われました。

海老名市では、初めての試みです。

2日、会場を訪れると子どもたちの目が輝いていました。ロボットのキットの箱が各チーム（2から3人）の机の上に置かれると、子どもたちのテンションが一気に上がり、早く開けて始めたいとソワソワする様子うかがえ、大学教授の説明もうわの空という感じでした。

子どもたちは、大学生のサポートを受けながら設計図を見て、どんどん作業を進めます。コンテストが楽しみになりました。

作ったロボットにパソコンでプログラムを打ち込み、ロボットを動かします。

6日のコンテスト、定められたコースをロボットが動くことの正確さとタイムを競うコンテストが行われました。

コースをクリアすること自体がなかなか難しく、暑い中でしたが、子どもたちは夢中になってプログラムを改善しながら挑みます。

今回は、14組の参加でしたが、私としては、多くの子どもに体験してほしいと思いました。

次年度以降も続けたいと思います。また、いつか、授業ですべての子どもが体験できる方法はないかと考えるところです。

なお、海老名のコンテストの優勝者（チーム）が、県の大会に出場し、県でも優勝したという知らせが入りました。

さて、海老名市では、市内小中学校全19校にパソコン室を設置し、また、各教室に電子黒板を配置して、情報機器を活用した教育を展開しているところです。

しかしながら、現状、多くの家庭にパソコンが普及し、ほとんどの人がスマートフォンを活用して生活しています。子どもたちが大人になる頃には、社会の中でのIT化は、さらに進歩を遂げていることでしょう。

私としては、子どもの将来を見据えて、学校での情報教育の見直しを図りたいと考えているところです。

以上でございます。

報告第15号

海老名市部活動検討委員会の進捗状況について

海老名市部活動検討委員会の進捗状況について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第4条の規定により報告する。

平成29年8月25日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

報告理由

平成29年度に立ち上げた「海老名市部活動検討委員会」の進捗状況について報告したため



# 海老名市部活動検討委員会（第1回）議事要旨

## 1. 日時

平成 29 年 5 月 25 日（木曜日）18 時 30 分～20 時 00 分

## 2. 場所

海老名市役所 7 階 705 会議室

## 3. 出席者

### 《委員》

岡田委員長、土屋副委員長、森田委員、芝委員、長崎委員、金澤委員、國吉委員、河毛委員、清水委員、上高原委員、金指委員、小宮委員

### 《海老名市教育委員会》

伊藤教育長、清水教育支援課主幹、加藤教育支援課副主幹

## 4. 議事要旨

委員長・副委員長の確認

伊藤教育長より挨拶

委員紹介

### （1）海老名市部活動検討委員会について

事務局より資料に基づき「ねらい」「年間スケジュール」等について説明。

### （2）国の動き及び文部科学省ガイドラインについて

事務局より資料に基づき中学校部活動の「歴史」「学習指導要領上の位置づけ」「文部科学省通知等」について説明。

平成 25 年「運動部活動での指導のガイドライン（文部科学省）」について内容の確認。

### （3）海老名市部活動実態調査の結果について

事務局より資料に基づき「平成 28 年度海老名市中学校部活動実態調査」の結果について説明。

#### (4) 協議

資料及び日頃の部活動に関する意見交換

### 5. 主な意見

●実態調査からも部活動をやりたい生徒が多いことがわかりましたが、一方で顧問がいなかったり、専門外の部活の顧問を持つことがつらいということもわかりました。体育協会には専門的な指導者が多いので協力できるところは支援していければと思います。

●文部科学省のガイドラインを確実に読んで理解し、指導に生かしている教員は少ないのではないかと思います。この会議に参加した自分や学校内の部活動担当教員が周知していくべきであると感じました。

●文部科学省のガイドラインに疑問を感じます。精神的な負荷はある程度必要で、それを乗り越えた先にあるものが大切であると考えています。ただし、学校の部活動に限らずクラブチームなどでも自主的に考え練習する生徒は大きく伸びているので、本当の意味を子どもたちにいかに浸透させていくかが重要だと考えます。そのためには何のためにこの練習をやるのかを繰り返し伝えることが必要だと思います。

●大会前に休養日をとると、その翌日に雨で練習ができなくなるなどもあるので思い切って休養日をとることができないこともあります。

●自分が中学生の時には友だちといるのが楽しくて部活動を始め、やるからにはうまくなりたいと思って頑張っていました。大人になって、周囲の人とうまく関係を作れるのは部活動のおかげだと気づきました。

●自分たちの頃は顧問は練習にいないことが多く自分たちで考えてやっていたのですが、今の生徒たちはどういう状態で部活動をやっているのか知りたいです。

●自分は顧問ですが、平日は会議などが多く部活動には行けないことが多いです。土日が唯一落ち着いて指導できる機会なので、土日の活動が制限されるとかなり困ると感じています。

●自分の子どもの様子を見ていると実態調査の結果そのとおりだと感じます。教員の業務と部活動の関わりについてはまだよくわからないので、もっと知りたいと感じます。

●休養日は生徒の疲れの様子などを見ながら不定期に設定しています。今日は疲れていると思ったら無理をさせないなど練習の内容も変化させています。

●実態調査を見ると、顧問の負担感と生徒の練習への考え方にギャップがあると感じます。外部指導者の活用と権限についてもこの会議で協議していけたらと思います。

●外部指導者の経験値に大きな差があることは事実なので、権限については慎重に見極める必要があると考えます。その上で、技術面を外部指導者が指導し、精神面を顧問が支えるといった体制も可能であると思います。

●中学時代に野球部に所属していましたが、野球肘で競技が続けられなくなった友人もいました。がむしゃらにやればいいのではなく疲労回復のための休養日が必要と考えます。

●部活動には様々な生徒が所属しているので、その指導方法には常に悩んできました。休養日の問題だけでなく、指導方法などについても協議し指針を出していけるとよいと思います。

●若い教員が急増して、平日は日々の授業準備などの業務に追われている状態があります。よって部活動については土日に活動せざるをえない状況です。

●部活動をもっとやりたいと訴える教員とつらいと感じている教員の差が大きく開いている現状があります。また、顧問たちには指導における生徒への対応や声かけなど考えて欲しい面もたくさんあります。そういった意味でも海老名市として指導方針を明確にしていけたらと思っています。

●教員の異動を考える際に部活動への配慮をしていただけたらと思います。

●実態調査を見るときに「三分の二は満足している」と見るのではなく、「三分の一の生徒はつらいと思っている」という視点が大切です。調査結果などを見るとき全体の傾向に目をとられがちですが、たとえ一割でも目を向けなければならない部分があると強く感じます。部活動で苦しんでいる生徒がいることは事実なので、その点をどう協議していくのかが大きな課題であると考えます。



# 海老名市部活動検討委員会（第2回）議事要旨

## 1. 日時

平成29年6月22日（木曜日）18時30分～20時00分

## 2. 場所

海老名市役所7階705会議室

## 3. 出席者

### 《委員》

岡田委員長、土屋副委員長、山田委員、森田委員、芝委員、長崎委員、金澤委員、國吉委員、河毛委員、上高原委員、町田委員、金指委員、小宮委員

### 《海老名市教育委員会》

伊藤教育長、清水教育支援課主幹、加藤教育支援課副主幹

## 4. 議事要旨

伊藤教育長より挨拶

### （1）海老名市部活動のねらいについて

文部科学省「運動部活動での指導のガイドライン」の「部活動の意義や効果」の確認。部活動のねらいについて協議。（「このような力をつけて欲しい」「このような力がついた」等）

### （2）生徒の体力・健康と活動内容について

事務局より資料に基づき「部活動におけるケガの状況（平成27年度、平成28年度）」について説明。

山田委員（海老名市産業医、整形外科医師）によるスポーツ障害の現状の説明と提言。スポーツ障害や事故防止について協議。

### （3）海老名市部活動保護者アンケートについて

事務局よりアンケート案について説明。

アンケートの内容等について協議。

## 5. 主な意見

### 【海老名市部活動のねらいについて】

- 課題をみつけ思いやりや夢を持たせること、協調性、体力の向上、がねらいだと思います。また、すべての生徒が部活動に入ってよかったと思えるようにするべきと考えます。
- 部活動は総合的な人間形成の場であると思います。高い目標を設定するほど高いレベルで人間形成が行われ、自主性、感謝の気持ち等が育ち、自分を鍛えることができます。異年齢集団による活動の効果は高いものがあります。
- 目標を設定して努力することで努力できる人間になると思います。結果がどうであれ、得られるもの、学べるものは大きいと考えます。
- 部活動は子どもにとっての日常生活の張り合い、やりがいです。人生に役立つ人間形成の場でもあります。
- 部活動をやることによって物事の見方が柔軟になります。そしてそのことは社会に出てから様々な経験をしたり課題を解決する際の基盤になると思います。
- 自分の子どもは自分の目標を決めてそれに向かって努力するようになりました。部活以外の面でもそれを生かして生活できるようになったと感じています。
- 体格差や能力差があるので技術以外の部分を大切に指導しています。上級生が下級生に教えたり互いに教え合ったりすることで、社会性が育っています。また、勝ち負けの受け止め方、心を育てることが大切であると考えます。
- 部活動は社会の疑似体験ができる場です。対戦相手に対する気持ち、仲間への気持ち等、社会に出て体験するであろう様々なことを経験できると思います。
- 自分で選べる学校での活動です。自分で選んだ責任を持って、続けるために自分で努力する必要があります。また、スポーツを継続して楽しんでいく資質や能力を育てる場であると思います。
- いろいろな価値観、温度差（目標の高さや努力の程度など）がある集団の中でひとつの目標にむかって活動していくということは社会の疑似体験であり、将来社会にでたときに役立つものであると考えます。
- 避けなければいけないことは、中学校で無理をさせて将来の目標をつぶしてしまうことです。中学校でやらなくても高校でやればよい練習はたくさんあります。子どもの将来のために大きな怪我等は避けなければならず、指導者は将来につなげるための中学時代、という考えを持つべきです。
- 学校で部活動の様子を見ていると、普段目立たない子どもがとても生き生きと活動している場面をよく見かけます。自分の好きなことを追及できる場、居場所があることはとてもよいことだと考えます。勉強以外の場面で、子どもが自分を生かせる場として部活動は大切なものです。
- 教員と子どもの距離が学級より近いことも特徴です。3年間をかけて、ともに目標に向かい、ともに感動する姿はとてもよいもので、強い信頼関係が生まれます。

●すべての子どもに対してねらいが達成されるべきであると考えます。一部の子どもたちが大きなねらいを達成できても、残りの子どもを切り捨てるような活動は教育ではないと思います。

【スポーツ障害について：山田委員（整形外科医師）より】

●整形外科の診療では、オスグット、シンスプリント、ジャンパーズニー等に代表されるオーバーユース（使いすぎ）症候群の障害をしばしば診ます。練習のペースを落としたりきちんと安静や休養をとったりするように説明するのですが、なかなか理解してもらえないことが多く、わかってもらっても先輩や顧問の先生に病状を言いにくいと聞きます。

●成長期の骨や関節には成長軟骨という部位があり、そこを中心に骨が成長します。スポーツ障害の場合の多くはその成長軟骨という部分に関係することが多いので、障害をそのまま放置して練習をすると成長障害や関節の痛みが長く残ってしまうことがあります。

●中学時代は男子は身長が伸びるピークになります。女子は身長が伸びるピークの後半にあたる時期です。成長軟骨がどんどん骨を作って、背や手足が伸びて関節や筋肉、腱などの配置が変わっていく時期です。

●成人のスポーツ選手でも、運動生理学的には週に1～2日の休息日をつくり、鍛えて痛めた筋組織や関節を回復させる時間を与えた方が結果的には運動能力が向上し（超回復）、よい成績を残せるということは定説となっています。

●まして成長期の子どもにとっては、競技力の向上だけでなく成長期の様々な障害を予防することと、万が一発生させてしまっても、障害をきちんとコントロールして治療し、後に残さないようにする必要があります。

●週に1～2日程度の休息日と、医療と部活の現場責任者との連携が必要と考えます。

●休息日を設けることや医療と連絡を密にすることによって、短期的には運動能力・協議力の向上、スポーツ障害の予防と回復の促進が図られ、中長期的には身体の健全な成長の促進、スポーツ障害を残さない、という目標を達成できる可能性が大きくなります。

●「学校ごとの休養日の設定」「医師と現場の顧問やコーチとがやり取りする連絡票の導入」を当面の具体策として提案します。

●大事なことは、子どもは小さな大人ではなく、子どもとしての特性がある、ということです。そして、これを子どもにも知らせることが大人の使命であると考えます。

【子どもの怪我の状況、山田委員の話について】

●ケガを未然に防ぐためにどうすればよいか、また怪我をしてしまった場合どうすればよいのかを顧問が子どもたちに伝えることが必要であると思います。

●ケガの発生状況を見ていると、未然に防ぐためのトレーニングについて顧問が子どもに教えていなかったのではないかと思います。種目によって起こりうる怪我につい

て顧問が理解を深め、体のケアや栄養面等についても子どもたちに教える必要があります。

●外国ではケガの予防のためにクロストレーニング（違う種目を取り入れたトレーニング）を取り入れて効果を上げている現状があります。

●子どもの危険予知能力を高めることが必要です。また、顧問が子どもの健康状態や活動場所の環境をしっかりと把握した上で活動計画を立てることが重要です。

●部活動指導者として意識しているスポーツ障害の予防法としては、ストレッチを入念に行うことや初めの方は激しい練習は控え1～2時間して身体が温まってから本格的なトレーニングを行うこと等です。

●今後、海老名市として部活動と医療の連携（各学校で子どもたちの関節の様子を診ていただく等）を図れればと考えています。

#### 【保護者アンケートについて】

●熱心という表現がいかななものかと思います。

●熱心に指導していることは理解し感謝している保護者も多いのではないのでしょうか。

●熱心という言葉のイメージが感情的なので違和感を覚えるのでは。表現をかえてはどうですか。

●入部の動機を聞いてみたいです。

●動機については生徒アンケートで聞くべき質問ではないかと思います。

●実際の活動の様子を見ていない保護者が多い中で、保護者にどう思うかを問うことはあまり意味がないのではないのでしょうか。

●子どもの様子を見ながらの判断であるとしても、保護者として部活動をどうとらえているのかを聞くことは問題がないと思うし、調査の意味があると思います。

●保護者が部活動をどう見ているのかを知る、保護者の実態を知る、という意味で実施したいと考えています。

議案第25号

東柏ヶ谷小学校給食調理業務等の今後の方針について

別紙のとおり、東柏ヶ谷小学校給食調理業務等の今後の方針について、議決を求める。

平成29年8月25日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

提案理由

東柏ヶ谷小学校の給食調理業務について、民間委託を実施したいため



## 東柏ケ谷小学校給食調理業務等の今後の方針について

### 1. 要 旨

東柏ケ谷小学校の給食は、平成 20 年 1 月より自校方式にて給食の提供をしてきたが、市の定員管理計画により退職者不補充となっていることや、当初より業務を行ってきた調理員の定年退職が約 3 年後となっており、現状の態勢を維持していくことが今後困難になっていくことから、給食調理の業務委託を平成 30 年 4 月より行っていきたい。

### 2. 目 的

上記の理由に加え、民間企業の専門的な知識、技術及び柔軟性を取り入れて、食育の推進を基本とする学校給食の目的・目標を維持しつつ、経費の削減を図ることにより、将来にわたって、安定的に学校給食を提供するための調理体制を確立する。

### 3. 民間委託の考え方

現在、当該東柏ケ谷小学校を除く市内小学校 12 校は、海老名市食の創造館にて給食の提供をしている。この施設は、かつて 2 箇所あった給食センターを統合し、多機能給食センターとして平成 24 年 8 月より調理業務等を民間委託でスタートしており（平成 27 年 8 月より指定管理者）、これまでの委託業務の成果を検証した結果、学校給食の質を低下させることなく、委託業務が適切に履行され、経費の削減や労務管理が不要になるなど、より効率的・効果的な学校給食の運営が図られていることから、東柏ケ谷小学校についても民間委託を実施していきたい。

### 4. 委託業務の内容

- (1) 食材検収
- (2) 調理（食物アレルギー対応食の調理含む）
- (3) 調理室、調理器具等の清掃、洗濯
- (4) 食器類等の洗浄

※献立作成、施設の維持管理（保守、修理等）については引き続き  
就学支援課にて行う。

### 5. 今後のスケジュール

平成 29 年 12 月	平成 30 年度の実施に向けた補正予算を議会上程
平成 29 年 12 月～2 月	業者選定
平成 30 年 3 月	選定した業者による業務引継ぎ（予定）
平成 30 年 4 月	東柏ケ谷小学校給食調理等業務委託開始



## 議案第26号

新たな選択学区の設定及び「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正について

別紙のとおり、新たな選択学区の設定及び「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正について、議決を求める。

平成29年8月25日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

### 提案理由

東柏ヶ谷地区及び今里地区に、新たに選択学区を導入し、それに伴う規則改正を行いたため



平成 29 年 8 月 25 日

定例教育委員会資料

就学支援課

新たな選択学区の設定及び「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正について

### 1 改正理由

今里地区の一部通学区域について、現行では社家小学校及び有馬中学校の通学区域となっているが、入学時に社家小学校または中新田小学校及び有馬中学校または海西中学校から選択できるようにするため。

また、東柏ケ谷地区の一部通学区域について、現行では柏ケ谷小学校の通学区域となっているが、入学時に柏ケ谷小学校または東柏ケ谷小学校から選択できるようにするため。

(対象地域)

- ・今里 630～674 番地、今里一丁目、今里二丁目 1～8 番、今里三丁目 1～15 番
- ・東柏ケ谷一丁目 21～29 番、東柏ケ谷二丁目 18～30 番、東柏ケ谷三丁目

### 2 改正内容

別紙新旧対照表のとおり

### 3 施行期日

平成 30 年 4 月 1 日

海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の  
一部を改正する規則

海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則（平成2年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

<特例> 入学時選択可能小学校とその通学区域

通学区域	選択可能小学校
上今泉二丁目	上星小学校 今泉小学校
東柏ヶ谷一丁目21番から29番まで 東柏ヶ谷二丁目18番から30番まで 東柏ヶ谷三丁目	柏ヶ谷小学校 東柏ヶ谷小学校
今里630番地から674番地まで 今里一丁目 今里二丁目1番から8番まで 今里三丁目1番から15番まで	中新田小学校 社家小学校

別表第3 上星小学校の項の次に次のように加える。

社家小学校	今里630番地から674番地まで 今里一丁目 今里二丁目1番から8番まで 今里三丁目1番から15番まで	有馬中学校 海西中学校
-------	--	----------------

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則 新旧対照表

新	旧														
<p>○海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則 平成2年12月1日 教委規則第5号</p> <p style="text-align: center;">海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則</p> <p>第1条から第20条まで 略</p> <p>別表第1（第4条関係） 略</p> <p>別表第2（第4条関係） ＜特例＞ 入学時選択可能小学校とその通学区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">通学区域</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">選択可能小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上今泉二丁目</td> <td>上星小学校 今泉小学校</td> </tr> <tr> <td>東柏ケ谷一丁目21番から29番まで 東柏ケ谷二丁目18番から30番まで 東柏ケ谷三丁目</td> <td>柏ケ谷小学校 東柏ケ谷小学校</td> </tr> <tr> <td>今里630番地から674番地まで 今里一丁目 今里二丁目1番から8番 今里三丁目1番から15番まで</td> <td>中新田小学校 社家小学校</td> </tr> </tbody> </table>	通学区域	選択可能小学校	上今泉二丁目	上星小学校 今泉小学校	東柏ケ谷一丁目21番から29番まで 東柏ケ谷二丁目18番から30番まで 東柏ケ谷三丁目	柏ケ谷小学校 東柏ケ谷小学校	今里630番地から674番地まで 今里一丁目 今里二丁目1番から8番 今里三丁目1番から15番まで	中新田小学校 社家小学校	<p>○海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則 平成2年12月1日 教委規則第5号</p> <p style="text-align: center;">海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則</p> <p>第1条から第20条まで 略</p> <p>別表第1（第4条関係） 略</p> <p>別表第2（第4条関係） ＜特例＞ 入学時選択可能小学校とその通学区域</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">通学区域</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">選択可能小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上今泉二丁目</td> <td>上星小学校 今泉小学校</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt; 新 規 &gt;</td> </tr> </tbody> </table>	通学区域	選択可能小学校	上今泉二丁目	上星小学校 今泉小学校	< 新 規 >	
通学区域	選択可能小学校														
上今泉二丁目	上星小学校 今泉小学校														
東柏ケ谷一丁目21番から29番まで 東柏ケ谷二丁目18番から30番まで 東柏ケ谷三丁目	柏ケ谷小学校 東柏ケ谷小学校														
今里630番地から674番地まで 今里一丁目 今里二丁目1番から8番 今里三丁目1番から15番まで	中新田小学校 社家小学校														
通学区域	選択可能小学校														
上今泉二丁目	上星小学校 今泉小学校														
< 新 規 >															

別表第3（第4条関係）

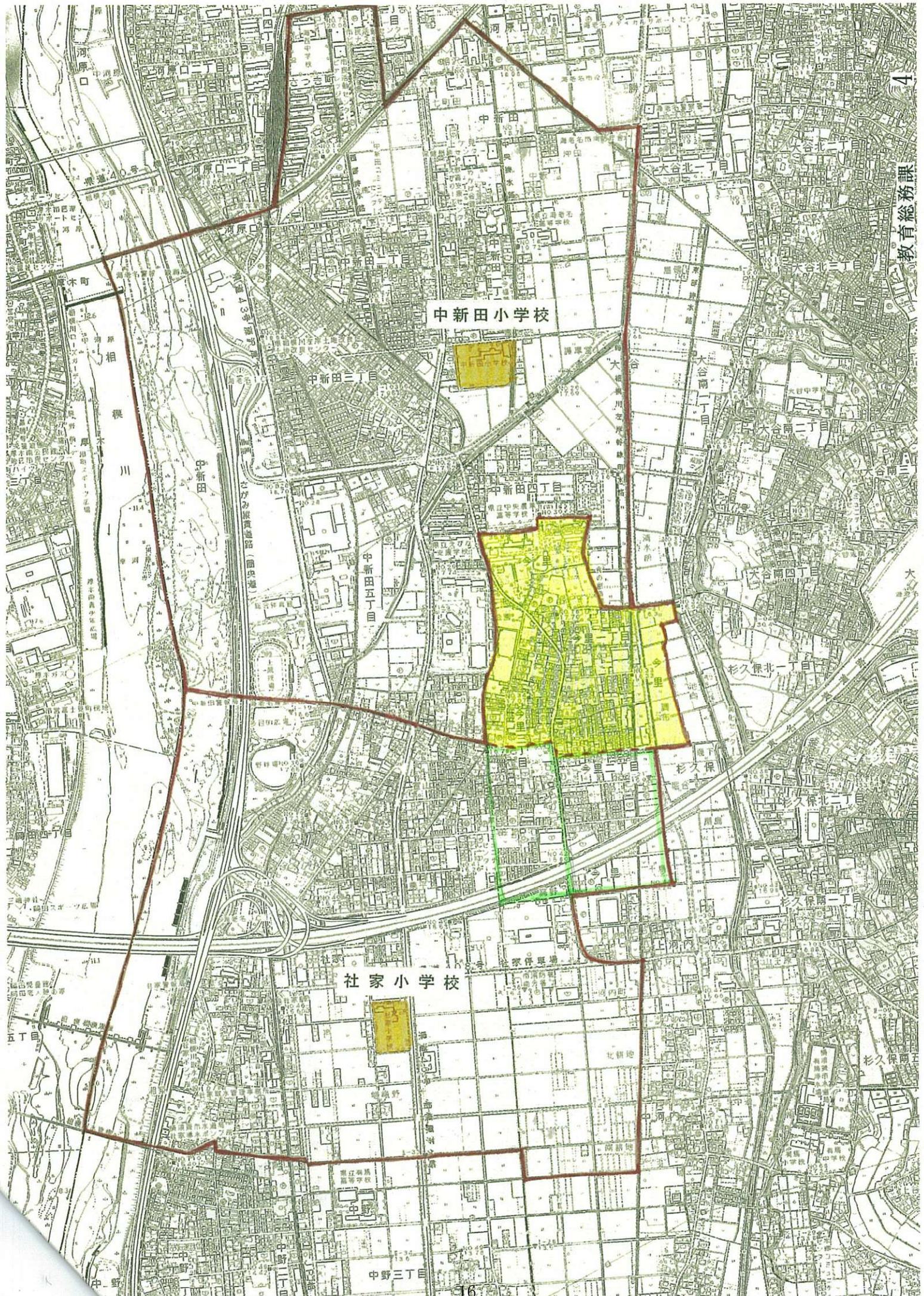
＜特例＞ 入学時選択可能中学校とその小学校通学区域

小学校名	通学区域	選択可能中学校
上星小学校	国分北二丁目8番から23番まで	海老名中学校 今泉中学校
	上今泉六丁目20番から39番まで、 47番から51番まで	柏ヶ谷中学校 今泉中学校
<u>社家小学校</u>	<u>今里630番地から674番地まで</u> <u>今里一丁目</u> <u>今里二丁目1番から8番まで</u> <u>今里三丁目1番から15番まで</u>	<u>有馬中学校</u> <u>海西中学校</u>
今泉小学校	国分北一丁目2番	海老名中学校
	国分北二丁目1番から7番まで	今泉中学校
	上郷二丁目 上郷三丁目 下今泉一丁目18番から27番まで	海西中学校 今泉中学校
杉本小学校	国分北三丁目1番から14番まで、 23番、25番から39番まで	海老名中学校 柏ヶ谷中学校
	国分北四丁目17番	

別表第3（第4条関係）

＜特例＞入学時選択可能中学校とその小学校通学区域

小学校名	通学区域	選択可能中学校
上星小学校	国分北二丁目8番から23番まで	海老名中学校 今泉中学校
	上今泉六丁目20番から39番まで、 47番から51番まで	柏ヶ谷中学校 今泉中学校
<u>＜ 新 規 ＞</u>		
今泉小学校	国分北一丁目2番	海老名中学校
	国分北二丁目1番から7番まで	今泉中学校
	上郷二丁目 上郷三丁目 下今泉一丁目18番から27番まで	海西中学校 今泉中学校
杉本小学校	国分北三丁目1番から14番まで、 23番、25番から39番まで	海老名中学校 柏ヶ谷中学校
	国分北四丁目17番	



中新田小学校

社家小学校

◎エリア別対象児童人数

H29.4.27現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1 6歳	小2 7歳	小3 8歳	小4 9歳	小5 10歳	小6 11歳	未就学 合計	就学 合計
	今里地区(※) 対象者人数	30	31	17	30	19	20	31	22	20	22	29	23	147

※今里一丁目全て、今里二丁目1～8番、今里三丁目1～15番、今里630～674番地(田んぼ)

◎社家小学区

※H29.4.27現在

※未就学児数は、住民票ベース。就学児数は、在学生ベース。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1 6歳	小2 7歳	小3 8歳	小4 9歳	小5 10歳	小6 11歳	未就学 合計	就学 合計
	(A)現在	86	98	74	86	86	81	83	69	86	78	72	68	511
(B)対象者	30	31	17	30	19	20	31	22	20	22	29	23	147	147
(A-B)対象者が全て 社家小から抜けた場 合	56	67	57	56	67	61	52	47	66	56	43	45	364	309

◎中新田小学区

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1 6歳	小2 7歳	小3 8歳	小4 9歳	小5 10歳	小6 11歳	未就学 合計	就学 合計
	(A)現在	78	75	70	81	72	69	74	80	65	83	82	83	445
(B)対象者	30	31	17	30	19	20	31	22	20	22	29	23	147	147
(A+B)対象者が全て 中小に移った場合	108	106	87	111	91	89	105	102	85	105	111	106	592	614

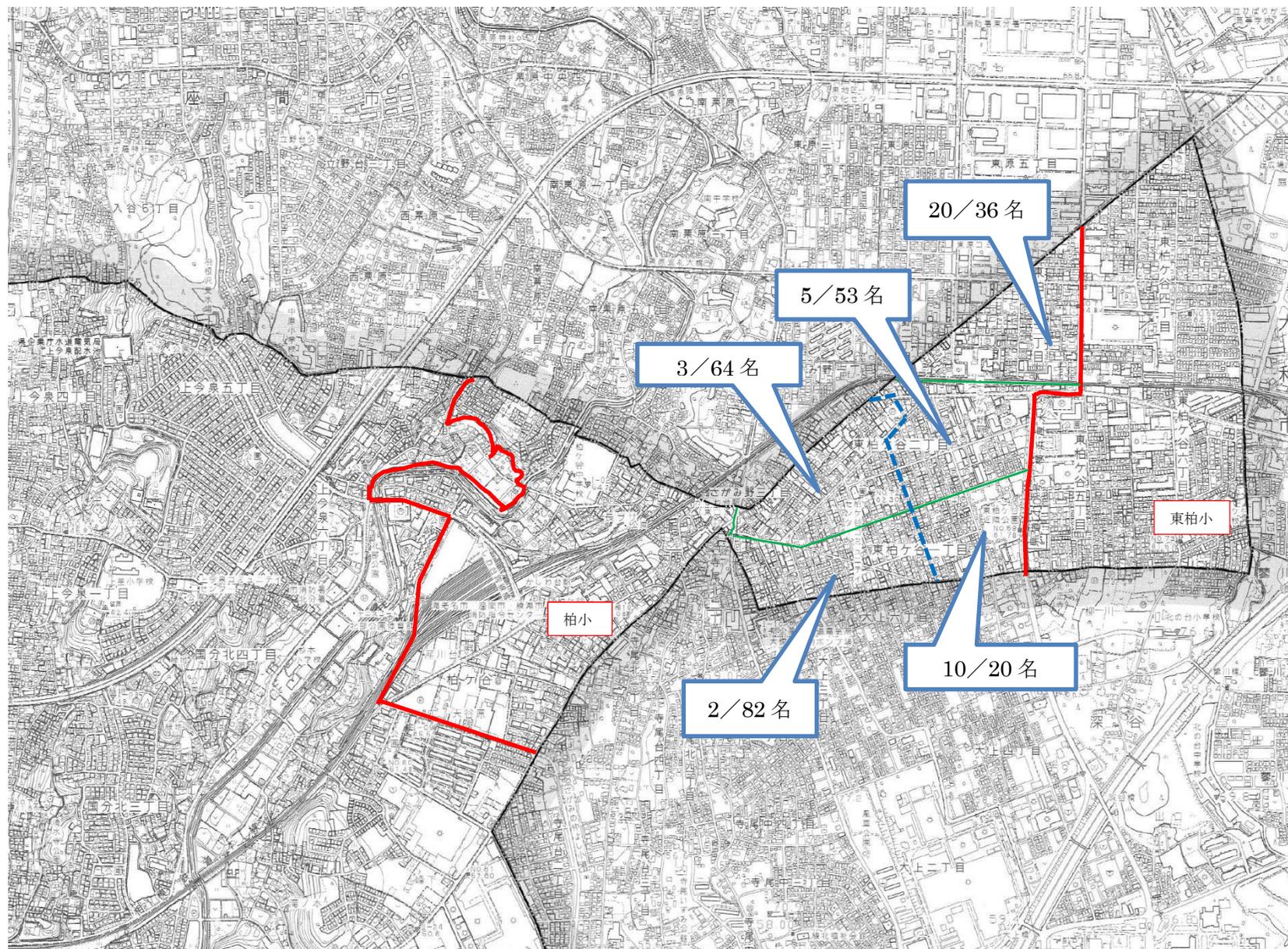
社家小学校

人口ピラミッド値	85	98	79	86	86	82	ピラミッド児童数	455	係数	98.90%				
普通級児童														
H30年度以降推計値						H29.5.1児童推計						児童数	総計	
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	クラス数	含支援
推計児童数	84	97	78	85	85	81	82	68	85	78	71	66	450	17
平成29年度							3	2	3	3	2	2	15	
平成30年度						1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		465	18
						3	3	2	3	3	2		16	
平成31年度					1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年			479	18
					3	3	3	2	3	2			16	
平成32年度				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年				486	19
				3	3	3	3	2	3				17	
平成33年度			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年					479	19
			3	3	3	3	3	2					17	
平成34年度		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年						508	19
		3	3	3	3	2	3						17	
平成35年度	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年							510	20
	3	3	3	3	3	3							18	

中新田小学校

人口ピラミッド値	81	77	72	82	71	68	ピラミッド児童数	462	係数	97.62%				
普通級児童														
H30年度以降推計値						H29.5.1児童推計						児童数	総計	
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	クラス数	含支援
推計児童数	79	75	70	80	69	66	73	73	62	82	81	80	451	18
平成29年度							3	3	2	3	3	2	16	
平成30年度						1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		437	17
						2	3	2	2	3	3		15	
平成31年度					1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年			425	16
					2	2	3	2	2	3			14	
平成32年度				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年				423	16
				3	2	2	3	2	2				14	
平成33年度			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年					431	15
			2	3	2	2	2	2					13	
平成34年度		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年						433	16
		3	2	3	2	2	2						14	
平成35年度	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年							439	16
	3	3	2	2	2	2							14	

東柏ケ谷小学校、柏ケ谷小学校 学区 (指定学校変更で東柏ケ谷小へ就学している児童/居住している児童)



◎東柏ケ谷の東側一部

H29.5.23現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1 6歳	小2 7歳	小3 8歳	小4 9歳	小5 10歳	小6 11歳	未就学 合計	就学 合計
東柏ケ谷一丁目	3	2	2	3	1	3	2	6	6	0	4	2	14	20
1-1	1	0	0	2	1	1	0	2	0	0	0	0	5	2
1-2	2	2	2	1	0	2	2	4	6	0	4	2	9	18
東柏ケ谷二丁目	10	4	6	10	13	11	4	8	9	11	8	13	54	53
2-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
2-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-3	5	3	3	6	9	5	3	6	2	7	4	5	31	27
2-4	5	1	3	4	4	6	1	2	7	3	4	8	23	25
東柏ケ谷三丁目	12	13	10	7	7	7	5	7	8	5	5	6	56	36
(B)合計	25	19	18	20	21	21	11	21	23	16	17	21	124	109

一丁目21～29番,二丁目18～30番,三丁目全部

【柏ケ谷小学校】※未就学児数は、住民票ベース。就学児数は、在学生ベース。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1 6歳	小2 7歳	小3 8歳	小4 9歳	小5 10歳	小6 11歳	未就学 合計	就学 合計
(A)現在	97	83	71	88	67	106	70	71	96	77	83	89	512	486
(B)対象者	25	19	18	20	21	21	11	21	23	16	17	21	124	109
(A-B)対象者が全て 柏小から抜けた場合	72	64	53	68	46	85	59	50	73	61	66	68	388	377

【東柏ケ谷小学校】※未就学児数は、住民票ベース。就学児数は、在学生ベース。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1 6歳	小2 7歳	小3 8歳	小4 9歳	小5 10歳	小6 11歳	未就学 合計	就学 合計
(A)現在	41	50	38	55	34	67	73	65	74	80	87	97	285	476
(B)対象者	25	19	18	20	21	21	11	21	23	16	17	21	124	109
(A+B)対象者が全て 東柏小に移った場合	66	69	56	75	55	88	84	86	97	96	104	118	409	585

柏ヶ谷小学校

人口ピラミッド値	94	81	71	88	67	105	ピラミッド児童数	519	係数	94.80%				
普通級児童														
H30年度以降推計値						H29.5.1児童推計						児童数	総計	
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	クラス数	含支援
推計児童数	89	77	67	83	64	100	68	68	94	76	83	85	474	18
平成29年度							2	2	3	3	3	3	16	
平成30年度						1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		489	18
						3	2	2	3	3			16	
平成31年度					1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年			470	17
					2	3	2	2	3	3			15	
平成32年度				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年				477	17
				3	2	3	2	2	3				15	
平成33年度			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年					450	16
			2	3	2	3	2	2					14	
平成34年度		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年						459	17
		3	2	3	2	3	2						15	
平成35年度	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年							480	18
	3	3	2	3	2	3							16	

東柏ヶ谷小学校

人口ピラミッド値	45	50	39	61	35	67	ピラミッド児童数	439	係数	105.92%				
普通級児童														
H30年度以降推計値						H29.5.1児童推計						児童数	総計	
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	クラス数	含支援
推計児童数	48	53	41	65	37	71	72	64	69	80	85	95	465	18
平成29年度							3	2	3	2	3	3	16	
平成30年度						1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		441	17
						3	3	2	2	2	3		15	
平成31年度					1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年			393	15
					2	3	2	2	2	2			13	
平成32年度				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年				378	15
				2	2	3	2	2	2				13	
平成33年度			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年					350	14
			2	2	1	3	2	2					12	
平成34年度		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年						339	14
		2	2	2	1	3	2						12	
平成35年度	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年							315	14
	2	2	2	2	1	3							12	